

1. 6月全国行事

- | | |
|---------------|----------|
| 1) 全国安全週間準備月間 | 6月1日～30日 |
| 2) 環境月間 | 6月1日～30日 |
| 3) 環境の日 | 6月5日 |
| 4) 危険物安全週間 | 6月4日～10日 |

2. 安全・衛生・防災の心得 : 動いている機械に手を出さない

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

4. 当社の事故・災害事例から : 階段下降時に足を滑らせ転倒

5. 環境安全部で所有するDVDの紹介 : 薬傷防止の基礎知識

6. 共通ルールの作成について

2. 安全・衛生・防災の心得 : 動いている機械に手を出さない

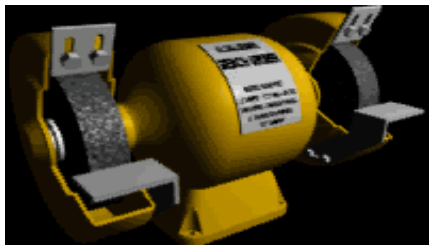
機械や設備などに挟まれたり巻き込まれた死亡災害は、平成27年製造業において、全災害の31.3%も占めています。これらの災害の人的原因を見ると次のような状況がほとんどです。

- ①駆動部分のカバーを取り外したままにしていた。
- ②安全装置の機能(回路)を切っていた。
- ③機械を駆動して注油や調整、ゴミなどを取るため手を出した。
- ④製品や材料が詰まるなどトラブルがあったのでつい手を出した。
- ⑤共同作業者との連絡・合図が悪くて機械が動いた。

これらの不安全行動の理由は、機械を止めるのは面倒だから、慣れているから、急いでいたから、今までなんともなかったから、他の人もやっていたから『つい手を出した』というものです。

初めは危険なことだとわかっているうちに当たり前となり、やがて習慣になってしまっているようです。

機械は人の感情や動作に関係なく、ルール通りに動くものです。安全カバーや安全装置を正しく使用して手が入らないようにすると同時に、駆動中に手を出すようなトラブルが生じないよう、機械側の改善と整備を実施して、『つい手を出す』ことのないようにしましょう。また各事業所の安全パトロールや巡視、監査等で指摘された安全カバー等の不備は速やかに補修するようにしましょう。



画像 オンライン画像※クリエイティブコモンセンスより

3. 安全衛生巡視 良い事例(抜粋)

①古河工場

②九州第一工場

排ガス室のオイルスキマーの調整及び交換用 工場出入口 双方向からのとまれ表示
の作業床と手すりを設置



4. 当社の事故・災害事例から : 階段下降時に足を滑らせ転倒

平成7年6月19日

(1) 災害のあらまし

- ①AM10時の休憩をとるため
- ②建屋1Fから地下1Fへ階段を下降中に
- ③滑り止めの欠落した階段ステップで
- ④足を滑らせ転倒し
- ⑤右前腕部を挫創した

(2) 被災程度 休業0日 全治7日間

(3) 原因、問題点及び再発防止策

- 1) 人的要因 : 考え事をしながら階段を下降していた。(ぼんやり、うっかり)
→朝礼時に事故認識と安全意識の注意喚起を行った。
- 2) 物的要因 : 滑り止めが部分的に破損していた。
→破損箇所を修理した。
- 3) 管理的要因 : ビル管理責任の所在がはっきりしていなかった。
→管理責任者を明確にした。

(4) 環境安全部から

- ①階段昇降時には手摺も使用しましょう。
- ②ステップの滑り止めは全て取り付けましょう。
- ③6～7月は梅雨時で床が非常に滑りやすいため、階段以外も注意して通行しましょう。

5. 環境安全部で所有するDVDの紹介 : 薬傷防止の基礎知識

ご存知の通り当社は様々な化学物質を取り扱う事業を営んでおり、それらの存在は欠かせないものです。但し、その化学物質の中には、人体に危険有害なものも含まれており、ひとたび使用を誤ると薬傷を負い重大な労働災害に繋がることがあります。

本DVDで薬傷防止の基礎を再確認されたいかがでしょうか。新入社員の教育材料としても使えます。

(このDVDを見たい方は、環境安全部まで連絡願います。)



画像 オンライン画像 ¥クリエイティブコモンセンスより

6. 工場の共通ルール作成について

作業にあたっての基本的なルールと工場の主な危険源であるフォークリフト、クレーンについての共通ルール(作業禁止事項)を作成しましたので、メール内の添付資料をご確認ください。

また5月10日より全社掲示板に掲載しますので、新規採用者や転勤者の初期の教育資料等にご活用ください。